

令和4年6月3日

令和3年度 学校生活のきまり（校則など）

の見直し実施報告書 まとめ

教育局 少年育成センター

1 見直しの手順

(1) 見直しの体制づくり

小学校 4 8 校中※分校 1 校含む

【既存の校内組織】 4 5 校

【新規の校内組織】 3 校

中学校 2 3 校中※分校 1 校含む

【既存の校内組織】 2 2 校

【新規の校内組織】 3 校

※ 中学校では、既存と新規を組み合わせて、見直しの体制づくりを行った学校が 2 校ありました。

1 見直しの手順

(1) 見直しの体制づくり

【既存の校内組織】

例【生徒指導委員会】

管理職

生徒指導主事

各学年生徒指導担当

教育相談担当

養護教諭

スクールソーシャルワーカー

【新規の校内組織】

例【〇〇っ子のきまりを見直す会】

管理職

教務主任

学年主任

特別支援教育主任

生徒指導主事

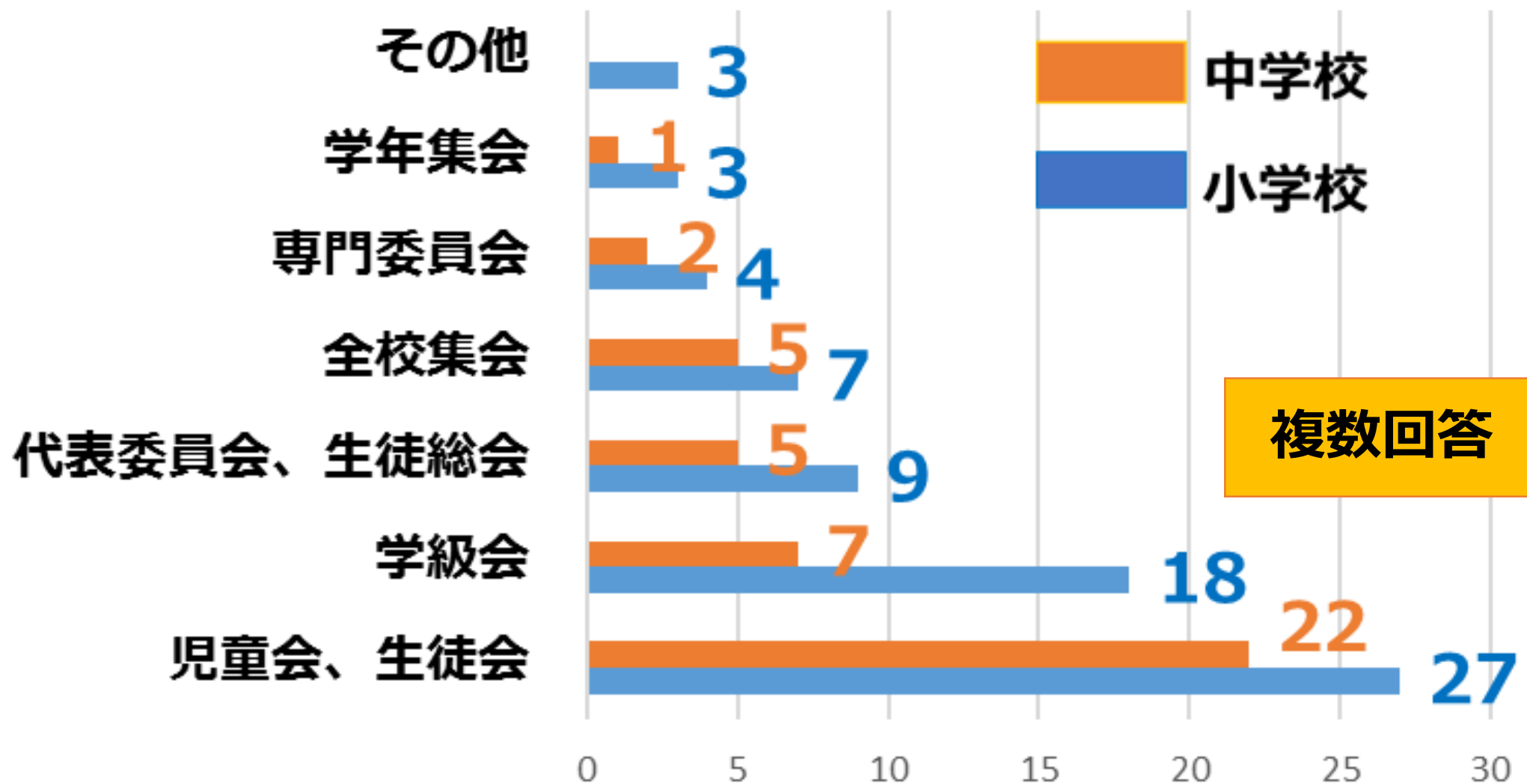
保健主事

体育主任

養護教諭

1 見直しの手順

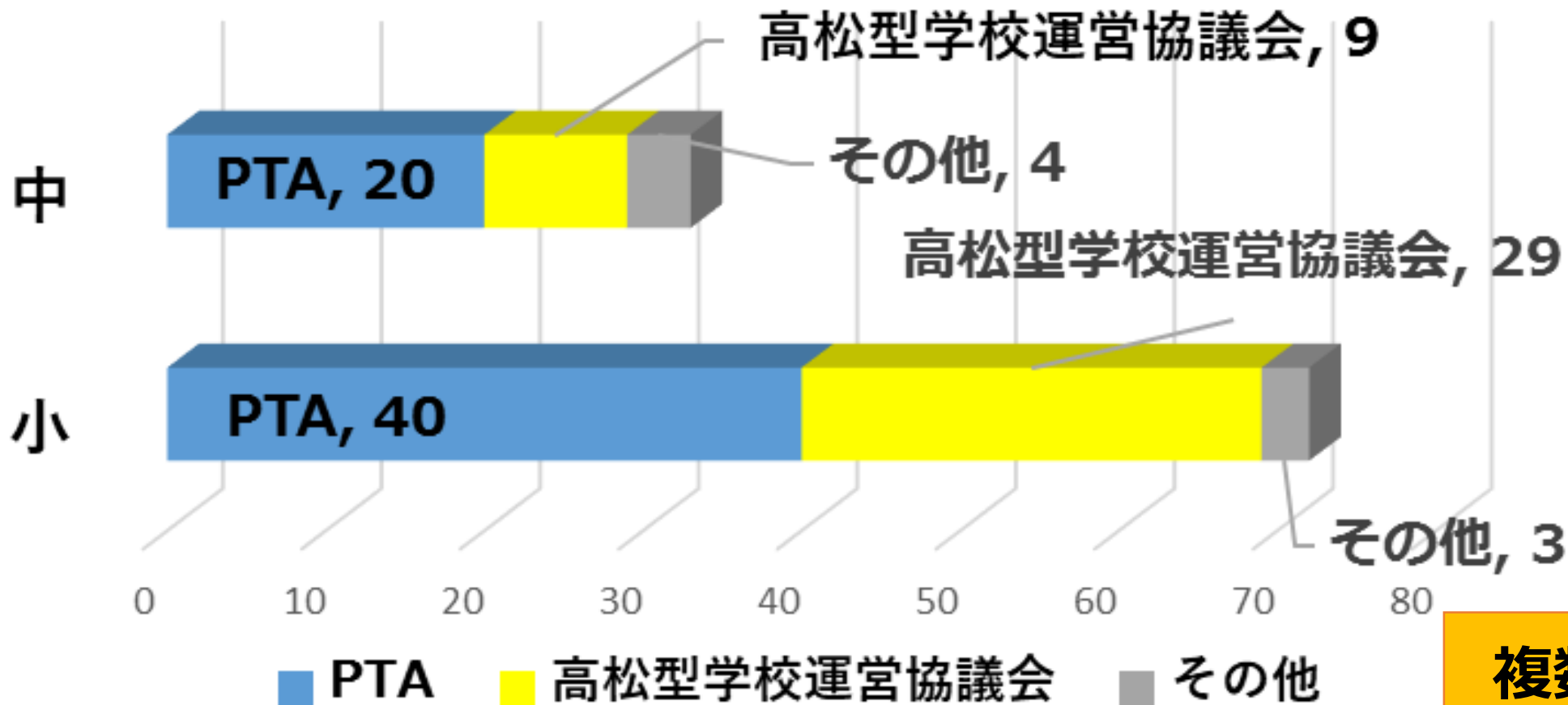
(2) 児童生徒が主体的に考える機会の確保



1 見直しの手順

(3) 保護者等の意見を反映するためのPTA

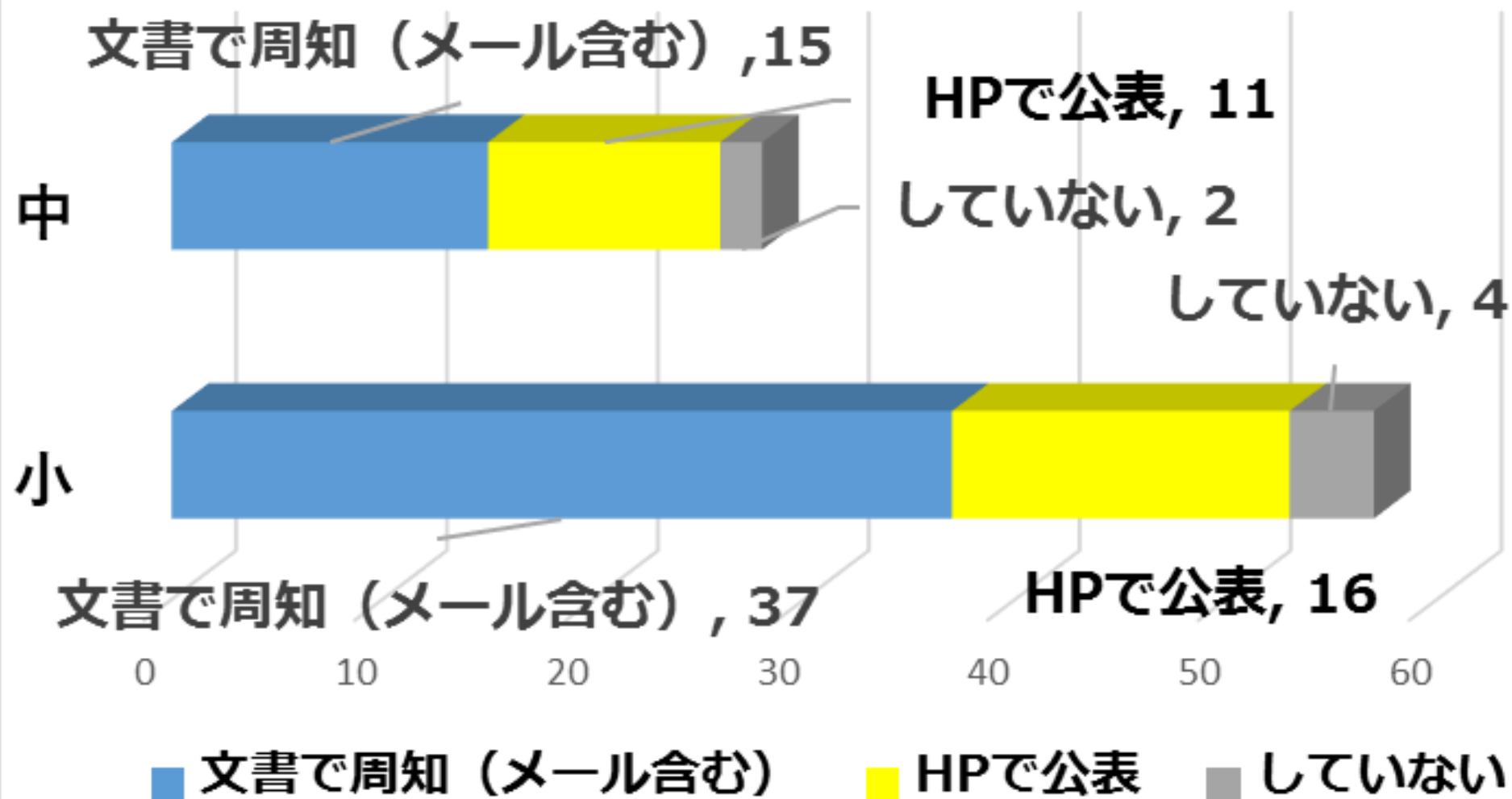
や高松型学校運営協議会等の活用



複数回答

1 見直しの手順

(4) 見直した内容の保護者への通知や公表



複数回答

2 見直した内容

ガイドラインで示した、必ず見直しを行うとした3つの内容

- ① 性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けるもの
- ② 健康上の配慮に欠けるもの
- ③ その他合理的な説明が難しいと思われるもの

2 見直した内容

(1) 見直した項目 (小学校)

- ①性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けるもの
- ②健康上の配慮に欠けるもの
- ③その他合理的な説明が難しいと思われるもの

【服装】 ・ 防寒着関連①②

・ 色の選択肢増③ ・ 色の指定解除③

・ 標準服規定の緩和①②

【表記】 ・ 男女別の表記削除①

・ 個別の対応相談可明記

・ 補足説明※目的、意図、作成者、用語など

【持ち物】 ・ シャープペンシル可③ ・ 座布団・ひざ掛け可②

・ 青・赤ボールペン可③

・ リュックサック登校可②

・ 教材の持ち帰り：必要なものだけで可②

2 見直した内容

(2) 見直した項目 (中学校)

- ①性の多様性やさまざまな文化への配慮に欠けるもの
- ②健康上の配慮に欠けるもの
- ③その他合理的な説明が難しいと思われるもの

- 【服装】
- ・色の**選択肢増**③
 - ・色の**指定解除**③
 - ・標準服性別関係なく**選択可**①
 - ・男女**共通化**※予定、夏服のみ、体操服含む①
 - ・くるぶしソックス可 ③
 - ・ハイソックス可③
- 【頭髪】
- ・男女別規定を**統一**①
 - ・髪を束ねる位置、束ねる本数③
 - ・ツープロック**禁止削除**③
 - ・前髪まゆ毛まで→**目にかからない**③
 - ・スリーピン (パッチンどめ) 可③

3 課題

(1) 見直しの手順

- ・ 令和4年度以降の**HPでの公表の仕方**
- ・ 検討する会や項目数

(2) 見直した内容

- ・ **学校ごとの捉え方に差**
- ・ **「合理的な説明」ができるか**という視点

令和4年夏頃に公表予定の「生徒指導提要」改訂版（試案はすでに公表済み）も参考に、毎年度の組織的な見直しが必要。